

利根町告示第 8 9 号

平成 2 3 年第 3 回利根町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 2 3 年 1 0 月 7 日

利根町長 遠 山 務

1 . 招 集 の 日 平成 2 3 年 1 0 月 1 7 日

2 . 招 集 の 場 所 利根町議会議場

3 . 付 議 事 件

(1) 議案第70号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

(2) 議案第71号 工事請負契約の締結について

(23小建工第 1 号 文小学校校舎耐震補強工事)

平成23年第3回利根町議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜日	会 議	内 容	開議時間
1	10 . 17	月	本 会 議	開会 提出議案説明（採決）	午前10時

平成23年第3回
利根町議会臨時会会議録

平成23年10月17日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のために出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	飯田	修君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	坂本	隆雄君
まちづくり推進課	長	高野	光司君
住民課	長	木村	克美君
福祉課	長	師岡	昌巳君
保健福祉センター	所長	石塚	稔君
環境対策課	長	蓮沼	均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		矢口	功君
経済課	長	菅田	哲夫君
都市建設課	長	飯塚	正夫君
会計課	長	鈴木	弘一君
教 育	長	伊藤	孝生君
学校教育課	長	鬼沢	俊一君
生涯学習課	長	石井	博美君
水道課	長	福田	茂君

1. 職務のために出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	記 雑 賀 正 幸
書	記 飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

7 番	高 橋 一 男 君
8 番	井 原 正 光 君

1. 議事日程

議 事 日 程

平成 23 年 10 月 17 日 (月曜日)

午前 10 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の件
- 日程第 3 議案第 70 号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 71 号 工事請負契約の締結について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の件
- 日程第 3 議案第 70 号
- 日程第 4 議案第 71 号

午前 10 時 00 分開会

議長 (五十嵐辰雄君) おはようございます。

ただいまの出席議員は 11 名です。

定足数に達しておりますので、これより平成 23 年第 3 回利根町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議長 (五十嵐辰雄君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

議長 (五十嵐辰雄君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、

7 番 高 橋 一 男 君

8 番 井 原 正 光 君

を指名します。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第 2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日に決定しました。

議長（五十嵐辰雄君） 審議に入るに当たり、本臨時会に提出されました議案の総括説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 皆さん、おはようございます。

平成 23 年第 3 回利根町議会臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方には、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を承り、厚く御礼を申し上げます。

早速、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

本日は条例改正と工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき案件が生じたことから臨時会を招集したものでありまして、条例の一部改正が 1 件、工事請負契約の締結が 1 件の合計 2 件の審議をお願いするところでございます。

議案第 70 号は、利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例で、利根町の子育て支援策として実施している就学児に係る医療福祉費支給の助成制度について、助成の対象年齢を段階的に拡大することで、保護者の医療費に係る経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境づくりをさらに推進していくため提案するものであります。

議案第 71 号は、工事請負契約の締結についてで、文小学校校舎の耐震補強工事の契約を締結したいため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものであります。

以上が議案の概要についての説明でございますが、詳細につきましては担当課長より説明させますので、何とぞ適切なるご判断を承りますよう、よろしく願いをいたします。

議長（五十嵐辰雄君） 総括説明が終わりました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第 3、議案第 70 号 利根町医療福祉費支給に関する条例の

一部を改正する条例を議題とします。

補足説明を求めます。

保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長(矢口 功君) それでは、議案第70号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明いたします。

今回の改正につきましては、ただいま冒頭町長がご説明いたしましたとおり、利根町の子育て支援策として実施してございます就学児にかかわる医療福祉費支給の助成制度について、それぞれ対象年齢を段階的に拡大し助成を行うことによりまして、保護者の医療費に係る経済的な負担軽減を図りまして、子育てしやすい環境づくりを推進するため、改めたいものでございます。

それでは、お手元に配付してございます参考資料の新旧対照表によりましてご説明いたします。下線部分が改正となるものでございます。

なお、条文中の対象となる範囲につきまして年齢を用いておりますが、わかりやすくするため、学年に置きかえてご説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

改正の内容でございますが、第2条定義の規定中、第6号就学児についての改正でございます。現行のアの規定につきましては、平成22年4月より満6歳に達する日の翌日以後における最初の4月1日から満9歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者、わかりやすく要約しますと、小学校1年生から小学校3年生まで。

また、イの規定につきましては7月から施行したものでございますが、住民税非課税世帯の満9歳に達する日の翌日以後における最初の4月1日から満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、小学校4年生から中学校3年生までの医療費について、町の単独事業として助成を行ってきたところでございます。

これを改正案としまして、表の真ん中の欄になりますけれども、23年度にあっては、アの規定につきましては「満9歳」を「満12歳」、いわゆる小学校1年生から小学校6年生までに改めまして、また、イの規定につきましても、住民税非課税世帯の「満9歳」を「満12歳」、中学校1年生から中学校3年生までに改めるものでございまして、平成23年4月1日から適用するものでございます。

さらに、表の右側の欄になります平成24年度の改正案でございますが、アの規定を「満12歳」を「満15歳」、小学校1年生から中学校3年生までに改めるものでございます。

また、この改正につきましては、平成24年4月1日から施行したいものでございます。附則の説明につきましては、省略させていただきます。

議長(五十嵐辰雄君) 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

11番白旗 修君。

〔11 番白旗 修君登壇〕

11 番（白旗 修君） おはようございます。この条例案について質問を二、三いたします。

まず、就学児童の医療給付費、平成 22 年度の決算では 406 万 5,000 円となっておりますが、対象になった人数はどれくらいか。

それから、23 年度の予算、これは約 6 倍ふえておりますが 2,380 万 1,000 円、これも対象人数を何人と見込んでおられるのか。

それから、この財源はどこから持ってくるのか。

もう一つ、平成 24 年度の見込み、平成 24 年度になりますと非課税世帯の制約もなくなります。平成 24 年度は今わかるならば、どれくらいの就学児童医療給付費を見込んでいて、また対象人数はどうか、この点、就学児童の医療給付費についてお尋ねします。

もう一つ、もう一つ上の項のレベルですが、医療福祉費、平成 22 年度の決算では 8,777 万 1,000 円となっております。この中で利根町地域づくり特別対策事業基金からは 1,175 万 9,000 円繰り入れております。平成 23 年度の予算では 1 億 446 万 3,000 円の予算が組まれております。この 23 年度予算では、この利根町地域づくり特別対策事業基金からどれくらい繰り入れる予定なのか、この点をお聞かせいただきたいと思っております。

以上、質問します。

議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君登壇〕

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） それでは、ただいまの白旗議員のご質疑にお答えいたします。

まず、平成 23 年度の予算でございますけれども、就学児につきましては、小学校 1 年から 6 年までの 500 人を見込んでおまして、医療費が過去 5 カ年の 1 人当たりに係る医療費 4 万 6,576 円を見込まして 2,328 万 8,000 円、なお、非課税世帯の中学 1 年から 3 年までを、同じく 11 人と見込まして 51 万 2,336 円、合わせて 2,380 万 1,000 円を見込んでございます。

この数字は、先ほど申し上げましたとおり、21 年度から実施したわけでございますが、当初 5 カ年の事業計画に盛り込んだときの数字をそのまま使用してございますので、22 年度の決算と比べますとかなり多い金額となっております。これは、まず、これまで就学児、いわゆる未就学児につきましては実績がございましたけれども、小学校 1 年から、いわゆる就学児の部分にかかわる数値というものは、ちょっとつかめていなかったという関係もございまして、22 年度の決算では 406 万 5,000 円という決算になってございますが、23 年度の見込みとしましては、今現在約 500 名程度の 700 万円、大分金額が落ちますが、その程度におさまるのではないかと現段階では推計してございます。

また、24 年度、今後の見込みでございますけれども、今の 23 年度の見込みにつきまし

ても、これは上半期の数字でございまして、御承知のとおり、医療費そのものはこれからが正念場ということで、12月、1月、2月がかなり医療費のかかる時期になりますので、この数字で今は見込んでいるのですが、今後インフルエンザ等どういうふうになるかわからない部分も占めてございます。

24年度以降の見込みでございしますが、今ご指摘のように、小学校1年から中学3年生までに対象を拡大するわけですけれども、上限で見まして1,000万円程度で推移するのかなと見てございます。

それと、22年度の決算におきましては、ただいま話がございましたように、特定目的基金からの繰り入れがありましたけれども、23年度につきましては、予算書を見ていただければわかるとおり、すべて一般財源ということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

11番（白旗 修君） 22年度決算の406万5,000円の対象人数、ちょっとわからなかったのですが。

それから、23年度予算の医療福祉費の方ですね、もう一つ上の科目の医療福祉費の中で特別事業基金から繰り入れるものは、予定は全くないということですか。予算書ではちょっとわからなかったのですけれども。

議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長矢口 功君。

保険年金課長兼国保診療所事務長（矢口 功君） 失礼しました。22年度決算におきましては279名の対象者数でございます。

それと、23年度以降の特定目的基金の繰り入れでございしますが、現段階としましては、先ほど申し上げましたように、21年度に見込んだときよりもかなり未就学児に対する所要額というのは、対象者が、児童の数が減っているということもあるかもしれませんが、減っているということも含めまして一財でもあるのかなと考えております。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論です。

11番白旗 修君。

〔11番白旗 修君登壇〕

11番（白旗 修君） 私は、議案第70号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例に、次の理由で反対いたします。

1、条例で意図する医療給付費は、社会保障のあり方に照らして疑念があります。健康の維持は基本的には個人個人の責任であり、風邪や食べ過ぎなどの日常的な病気の費用は個人や家庭が負担すべきものであります。国民、住民の医療費は、混合診療が保険の対象にならないなど、いろいろ課題もありますけれども、既に国民皆保険制度で負担の軽減が

図られております。

今、日本の社会保障制度は、高福祉、低負担、または中負担の状況にあり、どのように国民が負担を分かち合うかが大きな問題となっております。その中において、自己負担をするのが当然と思われるものを行政が負担することには疑問を感じます。

2番目、利根町の財政状況ではとるべき施策ではないと考える。子育て支援という一般住民受けする名目のもとに、なけなしの財源を投じることはすべきではないと私は思います。

また、歳入不足の中で、来年度からは現在の所得制限も撤廃し、医療給付を行うのは人気とりの政策ではないでしょうか。

また、就学児童の医療給付が健康な住民の流入に結びつくかはわかりません。かえって町の財政負担のみが大きくなるおそれがあると、私は考えます。

3番目、まちづくり基金を一部住民の医療費補助に使うことは適切でない。さらに、平成22年度の決算を見ますと、医療福祉費の財源には利根町地域づくり特別対策事業基金から1,175万9,000円を繰り入れております。子育て支援はまちづくりの一環だという考えで、この基金を使っているのだと思いますけれども、基金をこのような消費的なことに使ってよいのでしょうか。

今後まちづくり計画が具体化するようになれば、産業振興のための事業など、投資的な支出が大幅にふえることが予想されます。平成22年度1,900万円を使い、ことし3月末、22年度末では4,300万円しかないこの基金を、このようなことに使うことには私は賛成できません。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、賛成討論です。

次に、反対討論。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。それでは、議案第70号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第71号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

補足説明を求めます。

学校教育課長鬼沢俊一君。

〔学校教育課長鬼沢俊一君登壇〕

学校教育課長（鬼沢俊一君） それでは、議案第 71 号につきまして、補足してご説明申し上げます。

文小学校校舎耐震補強工事について、下記のとおり工事請負契約を締結するものがございます。

1 といたしまして、工事名が 23 小建工第 1 号 文小学校校舎耐震補強工事でございます。

2 といたしまして、工事場所が利根町大字下曾根 254 番地でございます。

3 といたしまして、契約方法は一般競争入札でございます。

4 といたしまして、契約金額は 6,000 万 7,500 円でございます。うち取り引きに係る消費税及び地方消費税の額は 285 万 7,500 円でございます。

5 といたしまして、契約相手方は水戸市吉沢町 311 番地 1、株木建設株式会社茨城本店、常務執行役員本店長、木元由孝氏でございます。

なお、契約の詳細につきましては、参考資料として建設工事請負契約書の写し及び入札書取書の写し、並びに工事概要を記載した配置図を添付してございます。見ていただきたいと思っております。

ここで工事の概要につきましてご説明申し上げます。

初めに、特別教室棟、鉄筋コンクリート造 3 階建てでございます。保有面積が 1,776 平米、今回の補強につきましては、鉄骨の補強プレース 6 カ所、それから、構造スリット設置 35 カ所となっております。

続きまして、渡り廊下につきましては、鉄筋コンクリート造 3 階建てでございます。面積につきましては 87 平米、外壁改修 4 構面、基礎補強 4 カ所となっております。

以上のとおり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものがございます。

議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

これから本案に対する質疑を行います。

8 番井原正光君。

〔 8 番井原正光君登壇 〕

8 番（井原正光君） おはようございます。それでは、議案第 71 号に対しまして質疑を行います。

まず、この文小の危険校舎の予算は、昨年の平成 22 年度一般会計補正予算（第 10 号）で成立したものでございまして、私もそのときの予算の成立後、内容といたしますか、いろいろ読ませていただきました。その中で何点か、我々議員側も突っ込んで聞かなかった部分もあったのではないかな、あるいはまた町長の、実は 3 月 1 日にこの議案を提出して、

3月2日に議決されているものですから、議員の皆さん方もちょっと勉強不足で少し突っ込み足りなかったのかなと、そういう部分もございますので、改めて、それも含めてお聞きをしたいと思います。

まず、23年3月2日の質疑の中で、1人の議員がやっておられますけれども、この中で町長の方から、この耐震工事の工事をするに当たっての必要性について述べられておりますが、今、工事の受注を見ますと教育委員会の方でやっておられるというようなことですね。そうしますと、教育委員会の中では、この児童生徒が将来どういう増減をするからということでの審議はあったのか、ないのか、まず、その辺からお聞きしたいと思います。それが1点です。

それから、この当時の執行部とのやり取りの中で、これは1階、2階の部分の構造耐震指数が大変低いんだという説明がございました。3階は下回っていないのかなと思いますけれども、これはこれで担当の方からの説明なのでいいのですけれども、この危険校舎を耐震補強するに当たって、町長の方からは、将来30人学級になるので、今、校舎をふやしておかないと対応できなくなるんだよと、それで、その児童の多くなるのがもえぎ野台の子供たち、これが出ていたのですね。ここでもってとまっているのですね。

もう1点は、町長の方から、23年3月時点で文科省の方から内示が来たと、それによると国庫補助金が2,500万円プラス2,000万円を上限にして補助金を出すと、今、その上限の方の内示を待っているところなんだということが言われております。

今、この三つの点について考えてみますと、まず、将来の8年かけて30人学級にするんだという文科省の意向と、当町のもえぎ野台における子供たちが何人ふえていくのか、そういうものが明らかにされていないのですね。されていないままに、ただ単に将来そういうふうになるから、不足するからこの耐震工事を行うんだよということなので、改めて現時点での出生予測ですね、児童の増加の予測、これをまずお示ししていただきたい。それが本当なのかどうなのか、数字的に示してもらわないと、ちょっと私は納得ができません。

それから、もう一つは、現在の学級数、それから、児童数ですね、1学級に何人いるのかということもわからない。ただ、そういう議論もなしに、これが成立してしまっているということで、大変残念だなということで、改めて今お聞きをいたします。

それから、もう一つの国庫補助金の件ですけれども、3月の時点から時は大分経過しております、もう半年以上もたった。今まで何度か議会は開かれましたけれども、この補助金に対しての内示の上限が、正確に言うと2,542万9,000円プラス2,000万円を上限としてという町長の説明だったので、その辺の話が全然出てこないで今までその予算が経過していると、これどうなっているのかと、だれでも心配するところですね。

そういったところで、さきに23年3月時点で文科省の方から内示が届いたという、その内示の内容をちょっと示していただきたい。

それから、その後のプラス2,000万円の内示、これは今現在、国の方から来ているのか、

来ていないのか、どういう対応があったのか。これが来るということで予算が通っていますから、これが来ていないとすれば、町長はこれうそついたことになるのですね。その後の説明が全然ないわけですから、ただ全体的な予算を見ると、一般財源が2万2,000円しか出ていないから、これは安くできるんだなとだれでも思うのですけれども、そうではないので、国庫が2,542万9,000円、地方債が7,980万円、これは将来に向かっての借金ですから、そのうちの3分の1は地方交付税で見ましようということらしいのですけれども、その他の財源ですね、これはどこから充てるのか、充てているのか、恐らく基金か何かだと思えるのですけれども、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

それから、この予算の中で、予算は繰越明許費なわけですがけれども、総事業費1億2,165万円で新しく目を設定してこの予算が成立しているわけですがけれども、その中で節13番1,665万円ほど計上してございます。今回のこの耐震工事の補強工事の設計費が999万9,000円ということになっていきますね。既にこれは設計ができていると思うので、一体どこの会社がこの設計を請け負ったのか、その辺もお聞きしたいと思います。

遠山町長は、就任するといつでも大きな工事をやられる。以前にも生涯学習センターでしたか、この設計業者と施工業者が、以前からの何か密なる関係にある業者が施工したという、私そういう記憶もございまして、この中にも長い間議員をやっている方であれば、ああ、あのときもたしかそうだったなということで、思い出す人もおられると私は思っております。この設計業者ですね、それはだれなのか、そして幾らで契約して今回のこの耐震補強工事の設計に当たられたのかということ、そして、そのときの業者の選定の内容ですね、選定の経過についてもお聞きしたいと思います。

それから、今回のこの予算と落札価格を見ると大分差があるのですけれども、これはどういうふうに説明したらいいのでしょうか。説明は私ではないのですけれども、私はお聞きする方ですがけれども、1億5,000万円工事請負費、今回契約されるのが6,000万円ちょっとということです。大分開きがあるのですが、これは将来にわたって何かまた随契や何かで新たに工事が出てきたということやられると困るので、そういうことも今後こういうことがないように、追加というか、随契が起きる可能性があるのか、ないのか、その辺が町長の方からはっきりとお聞きをしておきたいと思っております。

それから、今回の書取書ですね、株木建設株式会社が落札されているようですけれども、この6社の、当然これは選定委員会というか、いろいろ選ぶに当たっては審査会議を開いたと思えますので、これは町長ではございませんけれども、その選定の経過についてお聞きしたいと思います。

まず、この6業者の会社の内容、資本金等、それから、土木建築のどちらを中心に会社がやっているのか。受注割合、特にこの6業者のここ二、三年の公共工事の受注状況ですね、それについてお聞きをしたいと思います。

それから、もう一つは、この6業者は茨城県の建設業界における役職はどのような役職

についておられるのか、また、6業者とも全然そういう役職にはついていないのかどうなのか、これらについてもお聞きをいたします。

それから、最後に、今回利根町でこの6業者を選んだわけですがけれども、一体茨城県内には、この建築を主体とする業者は何百件あるのか、何十件あるのか、その辺もちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、井原議員の質疑にお答えをいたします。あくまでも質疑でございますので、質問にならないように、今後気をつけていただければなと思っております。

文小学校の耐震の経緯を私の方から説明させていただきますと、まず最初に文科省の方から県を通じて、大変いい条件でやらないかと、これは最初は電話で学校教育課の教育委員会の方でとりまして、それを報告を受けて、そういう条件であれば町の負担が最小限で済むので、それではその補助金を使わせてもらうということで最初スタートしたのでありますが、その後、正式な文書をもって内示が来ました。

最初、電話でいただいたときの、その内容と余りにもかけ離れていましたので、その時点ではこういうような補助、起債の内容では町としては行えないということで、1回断念したのでありますが、文部科学省の方、また県の方といろいろと協議をして、最終的にこれであれば町の最小限の負担でできるであろうということで、実施することに決定したということでございます。

この経緯は、当時議員をやっていた皆さん方であれば、私が公の場ではなくても、その経緯を話してあるわけでございますので、それで、その当時の議員が勉強不足であろうということはございませんで、それで納得していただいて、あくまでも議会の同意をいただいたと。

それと、文小学校の生徒の数云々ということがありましたが、私は文間小学校の生徒の数が将来的にふえるようになるので、それはなぜかということ、国の方の方針、文部科学省の方針で8年間にわたって、8年後には30人学級にしますよという方針が出ましたので、それで文間小学校の方では、これではもえぎ野の生徒数、児童数ですね、来年は文間小学校が200人を超えるという状況でございますので、それでは文間小学校の方の教室が足りなくなるであろうという答弁はしておりますが、文小学校の件に関しては、教室が足りないという答弁はしておりません。

ただ、文小学校の北校舎に関しましては、そういういい条件が出ましたので、一般の住民の方に開放しているということもありますので、もし何かあった場合にはということで、耐震をやるということで決定した次第でございます。

先ほど井原議員の方から、1億5,000万円という質問がございましたが、当初1億500

万円だと思っております。それで設計会社が、当初は町の方も1億500万円、それを基準にして考えていたのでありますが、設計会社の方で耐震の方法を変更すれば安くできますよということで、この金額になった次第でございます。

また、今回の業者の選定云々でございますが、これは一般競争入札でございますので、業者をこちらで、どことどことどこと指名競争ではございませんので、そういう審議をした記憶はございません。

あと、そのほかに詳細については担当課長から答弁をさせます。

8番（井原正光君） 今言ったことはここに書いてあるからわかっているんだよ。聞いたことだけ答えてくれればいいですよ。

議長（五十嵐辰雄君） 教育長伊藤孝夫君。

教育長（伊藤孝夫君） それでは、私の方から文小学校の教室の配置関係について、それから、児童数等についてお答えしたいと思います。

現在、3月11日の東日本大震災を契機に、北側の校舎は一切使われておりません。みんな南側の方の校舎の方に集中しているわけですが、現在、1年生が1クラス32名、2年生が1クラス37名、3年生が38名の1クラス、4年生が25名の1クラス、5年生が41名の2クラスということで編制しています。6年生で37名の1クラスという状況でございます。

実は現在編制で教室が、ちょうど北校舎の方にはきっちりおさまっているのですが、そのほかに、例えば給食室等の子供たちが楽しく給食等を行ういちょうルームという部屋がございます。その部屋は現在学童クラブの方に使わせております。ですから、給食室の方は使われないような状況であります。

なお、図書室がございます。図書室は文部科学省の方で行っております放課後子ども教室、いわゆる子どもプランに関する児童が図書室の方を使っておりまして、今はぎりぎりいっぱいという感じで使っています。

それから、教室は5年生が2クラス、あとは1年生それぞれ1クラスですが、ことしはそれで何とか条件は足りました。

ただ、ご存じのように、2年生が37名、3年生が38名という状況、これは3人、または2人ふえますと、それぞれまた教室がふえることとなります。ご存じのように、41名で2クラスということになりますので、そのときにはどうしても北校舎の方の2階部分を校舎として使う必要があるのかなと。また、何とか給食室と図書室等もそのまま特別室として復活させたいという希望がありますので、当然北側の方へ放課後子ども教室、それから、児童クラブを持っていきたいと考えております。

なお、文科省の方で、1年生の35人学級というのが現在行われています。まだはっきり予算化はされておませんが、来年度も恐らく35人学級は1年生あるいは2年生で行われるのではないかという方向でございます。

現在調べでは、文小学校では現在の中では男子 17 名、女子 13 名の 30 名でございます。文間小学校の方は 34 名でございますが、これが 36 名までにいきますと 1 クラスふえるということで、今後 36 人になると、学年が上がるごとに 1 クラスずつふえてくるのかなということがありまして、やはりそういった点からも何とか北校舎の方も使えることはできないのかということで考えておりましたところ、ちょうど茨城県また文科省の方から、先ほどから言っているいい条件があるということで、現在町長にお願いして耐震の方を進めてもらったわけです。

具体的な建築関係については、鬼沢学校教育課長の方に答えさせたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） それでは、初めに、国の内示につきましての金額等、私の方からご説明申し上げます。

安全・安心な学校づくり交付金の今回は交付決定ということで通知をいただいております。この通知につきましては、平成 23 年 3 月 16 日付で 22 文科施設第 642 号をもって文部科学大臣より通知が来ております。

金額につきましては、当初が、先ほど井原議員からもありましたように、2,542 万 9,000 円のところ、かさ上げをしていただきまして 3,979 万円という内示をいただいております。

それと、設計会社でございますが、設計会社につきましては、前に耐震診断を実施していただいております須藤建築設計事務所をお願いをして実施設計を組んでおります。また、この後、工事の監理委託もする予定でございます。

それと、児童については先ほど教育長からあったところでございます。

それで、先ほど 1 階、2 階の耐震の補強ということで、校舎につきましては、1、2 階の鉄骨ブレースの補強ということで実施をいたします。それと、耐震スリットということで、柱と壁を分離する工法を今回新たに採用いたします。今回、この工法を採用したことによりまして、先ほど議員ご指摘のとおり、1 億ちょっと予算がございましたが、この予算をかなり縮小して減額することができております。

これは 3 月 11 日の東日本大震災以降、もう一度耐震構造の見直しを図りまして、内容の検討をしまして耐震判定会議にかけております。この結果を受けまして工法を検討しまして、金額が安くなっているということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

課長に申し上げます。契約締結議案に対する質疑の範囲でお答えください。

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

今回の契約につきましては、一般競争入札で行っております。その事後審査方式ということで行ってございます。これは、地方自治法第 167 条の 6 の規定に基づきまして行ったものでございます。

入札参加資格者の要件でございますが、平成 23 年・24 年度の町の有資格者名簿の建築一式工事に登載があり、要件を満たす者ということでございまして、一つとしまして、県内に建築業法に規定する本店を有し、かつ竜ヶ崎土木事務所管内に支店・営業所等があること。二つとしまして、総合評点値通知書等の建築一式工事の総合評定値が 700 点以上であり、かつ建築一式工事の年間平均完成工事高が 6,000 万円以上あると。それと、三つとしまして、入札対象工事にかかる設計業務等の受託者または受託者と資本もしくは人事面において関連がない者であること。次に、建築一式工事について特定建設業の許可を有すること。次に、地方自治法施行令 167 条の 4 第 1 項の規定に該当していない者、及び同条 2 項の規定に基づく利根町の入札参加の制限を受けていない者であること。次に、茨城県及び利根町指名業者入札参加指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者であること。次に、主任技術者として 1 級建築士または 1 級建築施工監理技士を配置できること。次に、過去 10 年間に国または地方公共団体の発注する当該工事と同種または類似工事を元請として施工した実績があること。次に、会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者、または民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがされている者等でないことが入札参加資格でございます。

入札につきましては、8 月 26 日に入札公告を行いまして、9 月 21 日までの期間に図書等の閲覧をしていただきまして、入札は平成 23 年 9 月 21 日の午後 5 時 15 分までに利根町企画財政課に郵便によって入札書の送付をいただいております。

開札は、翌 9 月 22 日午前 10 時から役場の 5 階会議室の方で実施してございます。その際、立ち会いもいただいております。

入札の落札候補者といたしまして、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格の申し込みをした者を落札候補者としてございます。

その後、入札参加資格を証明する書類の提出をいただきまして、9 月 27 日までに提出期限を設けまして、提出書類としまして一般競争入札参加確認申請書、一般競争入札参加資格確認資料、主任技術者配置予定表、施工実績表、最新の経営事項審査結果通知の写しを提出いただきまして、入札参加資格審査委員会を行いまして、候補者を決定してございます。

その公告の要件としまして、議会の議決に付すべき契約ということでございまして、本工事に係る請負契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の議会の議決に付すべき契約であることから、この落札者と決定された者との仮契約につきましては、10 月 3 日に契約をしてございます。契約をいたしまして、本日、町議会において、その議案をご提案申し上げておるところでございます。

先ほど幾つかご質問がありましたが、県の建設業界等の役職についているかどうかというお話がありましたけれども、そのようなことについての資格要件等は入札公告の方には記載してございません。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） いろいろお聞きしたのですけれども、まだまだお答えになっていない部分があるのですね。私が聞いたのは、もえぎ野台の生徒がどういうふうな今後増減が予測されるかということでお聞きしたかと思うのです。

議長の方から、1回目にこっちからお聞きしている内容については、執行部の方がお答えにならない場合は、それは私がもう1回聞いても、2回目ではなくて、1回目ということで少しお願いしたいのですよ。でないと、その言葉を繰り返して3回の範囲内では、とてもじゃないけれども聞けないですね。ですから、これ2回目ではなくて、今、抜けている部分について、どなたかわかりませんが、ちょっとその辺お答えいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。2回目になってしまいますか。2回目になれば、2回目でもいいのですけれども。

今後そのようなことで、議長の方で議事の進行をひとつお取り計らいいただければ、大変結構だと思います。

最初に戻りますけれども、今聞いた順不同になりますけれども、今、鬼沢学校教育課長の方から、23年の3月16日に通知を受けたと、これは2,542万9,000円の通知を受けたのか、その後の町長が言う通知を待っている段階だと答弁しているのですね。その通知を待っている段階の今お話をされているのか、その辺が明らかでないです。

予算が3月1日提出ですから、あなたが言ったのは3月16日に通知が来たという話ですから、これは上限の方の、後の部分の方の通知かなとも思うのですけれども、その辺をもう一度はっきりおっしゃってください。

それから、もう一つは、先ほども申し上げましたように、今回は文小学校の耐震工事についてですけれども、町長の方からは、もえぎ野台の子供たちに対応するために、つまり文間小学校はいっぱいなんだよと、だからもえぎ野台の保護者は、学校を定めなくて自由に選べるようにと、文小学校にも行けるし文間小学校も行けるように配慮をしたいという3月での答弁をしているのですよ。ですから、もえぎ野台の児童というのはどのぐらいいえるのかなと、そういうことを予測しているのかなということでお聞きしているわけですから、これは第1回目のときにお聞きしているのですね。そういうことで、それをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど予算の件で1億云々、私そういうふうに言いましたか、工事費1億5,000万円、これ工事請負費の内容じゃないですか。最終的に、ではこの国庫補助金の3,979万円でしたか、その数字で置きかえた財源内訳と総予算額は幾らになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

私が知っている限りでは、国庫補助金が2,542万9,000円のしか、今見ていなかったもので、最終的な予算が幾らになっているのか、それをお聞きしたいと思います。

それから、今、議長の方からも、この範囲内でと、この書取書というか、この範囲内で

の答弁ということでございますけれども、これは継続費のもので既に3月ごろからいろいろな形で引きずってきたことですね。質問とかどうのこうのと言いましたけれども、私は関連して、この小学校の耐震の、本当は以前から皆さん認識していればいいのですけれども、私はまだ認識をしておりませんので、その必要性について関連してお聞きしているのですよ。ですから、その辺も、もえぎ野の児童の増減がどういう増減であるかということ把握しないと、その必要性もわからないということでお聞きしているわけなので、ひとつお答えをいただきたいと思います。

それから、秋山企画財政課長の方から建設業界の役職云々についてはどうのこうのと言いましたけれども、これは当然、この中には同じような名前があるかどうかわかりませんが、茨城県の建設業協会の会長がやっておられる会社もあるように見たのですね。なぜこのような大きな会社が、どこでも一般競争入札ですから、それは入ってくるのが当たり前と言えれば当たり前なのですけれども、本当にこの一般競争入札で、竜ヶ崎土木管内で6社しか入札書類がなかったのですか。何かその辺も、えっという感じがするのですよ。茨城県内で相当大きな会社はあると思うのですね。この700点以上ぐらいであれば、特定建設業を持っているというあれで、なぜ入札に応募してこなかったのかちょっと不思議なのです。ですから、その辺、この審査選定委員会の中でいろいろ話が出たのか、どうなのか、それをお聞きしたかったのですよ。その内容の経過を、ただ単にこういう基準で選びましたと言っても、何か6社だと、これは一般競争ではないような感じがしてならないのですね。

そういうことでお聞きしたわけでございますので、ひとつもう一度はっきりとその辺をお答えいただきたいと思います。

それから、先ほど設計業者、何と言いましたっけ、須藤建設と言いましたか、これは幾らで契約したのか、その辺もわかればお答えをいただきたいと思います。

それから、財政面で先ほどちょっと申し上げましたけれども、起債の3分の1交付税算入が認められる、これはこれで間違いはないですね。そうしますと、将来の財政負担はどうか。それで、実際に今回のこの事業費、新しく目を小学校費の中に小学校建設事業という目をつくりましたよね。その中で1億2,000何百万円だと思えるのですけれども、これは将来減額補正か何かしないのですか。このまま不用額か何かでいってしまうのですか。その辺も気になるところなので、将来というか、この事業費の中で、では一体一般財源として町の税金が幾ら使われるのか、それがわかりません。一般財源の2万2,000円では到底納得できないので、その他としての財源、これは何を充てているのか、さっきちょっとお聞きしたかと思うのですけれども、これについてもお答えいただきたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） それではお答えします。

初めに、もえぎ野台の児童数の増加ということでございますけれども、これにつきまし

では、現在、アイダ設計の方で売り出しをしております、大体ほとんどアイダ設計分は売れたのかなと、こちらでは認識しております。

しかしながら、買ってはおりますが、まだこちらに家を建てていなかったり、それから、来ている方がまだいない場合もありますので、子供の現状をなかなか不動産屋の方では掌握していないということで、どのぐらいの子供たちがいるのか、うちの方も聞いておりますが、なかなか把握できないということで、これからの増について、今ちょっと調べている状況でございます。

そういうことで、ふえるのは間違いないと思いますが、どのぐらい毎年ふえてくるのか、これによって多少変わってくるのかなと思っております。

それと、交付決定についてはいつかということでございますけれども、先ほど議員ご指摘のとおり、後の通知でございます。当初は1月の中ごろに来ております。

最終予算についてでございますけれども、小学校の建設事業費で最終的には1億2,165万円の予算が組んでございます。そのうち国県支出金が3,979万円となっております。残り地方債6,550万円、一般財源で1,636万円の予算が組んでございます。

それと、設計委託の設計金額につきましては、ただいまちょっと手元にございませんので、後で提出させていただきたいと思っております。

それと、今言った1億円から今回の発注分を差し引いた残をどうするのかということでございますが、まだ工事の変更等がある予定もございまして、確定するのは、やはり工事の終わりに近づいたころ、2月か3月ごろになってくるのかなと考えております。そのころには予算の方も減額変更を予定してございます。

議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 一般競争入札にしては業者数が少ないのではないかとこのお話ですけれども、入札参加資格審査委員会の方では、この入札を行うための入札公告、先ほども申し上げましたが、一般競争入札で事後審査方式で実施するというので、地方自治法施行令の規定に基づきまして公告をしなければならないということになっておりまして、その公告の内容、入札対象工事であるとか、入札参加資格であるとか、設計とその閲覧であるとか、入札の方法等につきまして町の掲示板の方に、8月26日に公告を行ってございます。その内容について審議を行ったものでございます。

この公告につきましては、町ホームページ、それと建設関係の新聞が二つほどございますので、その建設の新聞の方に掲載を依頼いたしまして周知を図ったということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

8番（井原正光君） 一つ気になったことは、一番最初にもちょっと気になっていたのですけれども、3月に予算が成立いたしまして、半年以上たって、今ようやく設計ができて入札される。それにもかかわらず、まだ変更があり得るんだよと。これが一番私は気に

なっていたのですよ。

どこに一体変更があるのか、今現在変更があり得るといえるのであれば、設計を持ってきたときに設計会社と綿密にチェックすれば、私はわかると思うのです。それがなぜ変更があつて、まだ減額ならまだしも、これ増額ですから、そのために予算を多く取ったのですかね。何かその辺がちょっと腑に落ちません。

それから、将来的な一般財源が幾ら持ち出すか、これは先ほど1,600云々と言いましたけれども、これは当初はその他の財源で上がっていましたけれども、今度は一般財源として切りかえたということで解釈していいのでしょうか。ちょっとその辺があやふやでわかりません。

それから、もう一つは、アイダ設計が売れたとか、売れないとかでなくて、町長が将来は足りなくなるんだと。将来的にはもえぎ野台について自由に文間小学校と文小学校と選べるようにして、その校舎の不足分を補っていくんだと、こういうことをおっしゃっているのです。ということは予測がついているわけでしょう。この答弁は、ですからうそなのかということを行っているのです。

先ほど議案の配付についても言いましたけれども、3月1日に配付して、3月2日の議決だから、少し議員の方々も調査が不足だったのかなということを持たしただけです。ですから、私は私になってからこの時間を開けて、割いて、長く時間をとって、それでも意見が出ないようであれば、これはいたし方がないということでちょこっと申し上げたところでございます。

いろいろ近隣の市町村なども話を聞くのですけれども、いろいろ大きな会社が、役職のある会社が、一般競争入札に名乗りを上げているのですね。これがだめだ、あれがだめだとは制度上は言えないでしょうけれども、そういう建設業界の役職に携わっている会社というのは、どうも私は余りこういうところに名前を載せるのは、載せてもらいたくないですね。

県南の方にはもつとなかったのでしょうか。しかも、全国に本支店がある、資本金が何十億円もある会社と、わずか数千万円の会社では太刀打ちできないでしょう。その接点はどういうふうに見つけるかということ、やっぱり茨城県建設業界云々になるのではないですか。だから、そういうところを別に、それはだめだ、あれはだめだでなくて、その選定の中でそういうことも意見が出たのか、出ないのか、その内容がどうなのかということで先ほどからお聞きしたところです。

今何点が申し上げましたけれども、その点を聞いて質疑を終わります。

議長（五十嵐辰雄君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

学校教育課長（鬼沢俊一君） お答え申し上げます。

ただいまの変更の件につきましては、変更があるということではございませんで、例えば建築の場合は、今回鉄骨ブレースを設置するわけでございますけれども、実際窓枠を壊

した時点で鉄筋の配筋とか見えない部分がございます。そういうところに図面と違ったところが発生した場合に、国庫補助でございますので、国の許可を得て変更契約を結ぶ場合もでございます。これは年度末までに金を決定いたしまして実施するというところでございますので、今の段階で決定をしてしまいますと、足りなくなった場合に補助がもらえなくなってしまうという部分があるので、3月まで待っていただきたいということでございます。

それと、もえぎ野台の件につきましては、実際ふえるのは間違いございません。現在、文小学校と文間小学校の配分につきましては、いろいろ検討しているところでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、企画財政課長秋山幸男君。

企画財政課長（秋山幸男君） 建設業関係の役職のお話ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、役職云々の入札参加資格については、今回の入札公告には記載はございません。

それと、一般財源分、これから精査をいたしまして、町の方で負担しなければならない財源につきましては、利根町義務教育施設整備基金を充てるということでございます。

議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、反対討論です。

8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

8番（井原正光君） それでは、反対の立場で討論をさせていただきます。

今回の文小学校の耐震工事業は何か話を聞いていますと、町の執行部、いわゆる町長の方がこの工事に対しての選考をしてしまいまして、教育委員会の方で後回しになっているような感じがいたします。

先ほども一番最初にお聞きしたのですが、児童生徒がいかにふえるか、それを学校によってどういう配分をするかというような問題は、教育委員会の委員がこれは議論すべきで、そういった議論を踏まえて町の執行部が動くべきだということに私は思っているのです。

遠山町長になると、いつでも大きな工事がすぐ発注をするのですね。どういうわけか、大きな工事が出てくる。これがどうも私は合点がいかない。しかも、その説明がすぐ、学校教育であれ何であれ、委員会は委員会というちゃんと組織があるのですから、その中でデータをちゃんと踏まえて、本当にこの校舎が耐震工事をして将来これ利用していかなければならないというのは、教育委員会が先行して審議して会議の中で決めて、それを踏まえて町の執行部が、町長が、これを執行するというのが私は普通の建前だと思うのですが、町長が先に学校建築をやるんだよと。何かちょっとやはり町長とこういう大きな工事というのは、とかく疑が持たれる部分が多いわけですから、私はそういう意味で今

回も、この入札、私なりに考えてみましたが、反対をいたしたいと思います。

議長（五十嵐辰雄君） 次に、賛成討論です。

反対討論。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。それでは、議案第 71 号 工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（五十嵐辰雄君） 起立多数です。したがって、議案第 71 号は原案のとおり可決されました。

議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本臨時会の議事日程は全部終了しました。

これをもちまして平成 23 年第 3 回利根町議会臨時会を閉会します。

なお、次の第 4 回定例会は平成 23 年 12 月 6 日火曜日の開会を予定しております。

お疲れさまでした。

午前 11 時 24 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する

利根町議会議長 五十嵐 辰 雄

署 名 議 員 高 橋 一 男

署 名 議 員 井 原 正 光